

臨時閉館のお知らせと感染対策について

平素より当館をご利用いただきありがとうございます。

この度、愛知県の緊急事態宣言の発令により、その対策として「緊急事態措置」の実施が決定しました。

そのため、勤労センターの運営について以下の通りとさせていただきます。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

【閉館期間】5月12日(水)～5月31日(月)の夜間(17時～21時)

※9時～17時までには通常営業しております。

【各部屋の収容人数について】

各部屋の収容人数は定員数の50%とさせていただきます。

勤労センターの指定事業「スタジオプログラム」の定員数は最大13名までのご利用とさせていただきます。

※5月31日(月)以降につきましては、通常開館の予定ですが、感染拡大状況により変更の場合もありますのでご了承ください。

東海市民体育館（電話32-2311）/東海市立勤労センター（電話33-3377）

東海市民体育館・東海市立勤労センター指定管理者
ザ・ビッグスポーツ/サンエイ合同企業体